# 新屋区だより

第　３　号
令和７年６月１日
発　行：新　屋　区
電　話：34-0751
http://www.machikuru.jp/araya/

## 次年度（令和8年度）行政区要望について

６月号広報みよしの配布に合わせ、生活環境に関する要望の取りまとめを組長さんにお願いしています。各組の取りまとめ方法に従い、組長さん経由で提出してください。

提出期限は、７月４日（金）です。

## 第31回「三好いいじゃんまつり」参加者募集について

８月２３日（土）三好稲荷閣周辺にて開催される「三好いいじゃんまつり」に『新屋おどらんきゃー』のグループで参加いただける方を下記期日まで延長し募集いたします。

**第３０回「三好いいじゃんまつり」では「ゲスト特別賞」受賞**

募集期日：６月１４日（土）
　　午後４時３０分まで
申込方法：新屋児童館内区事務所へ直接
　　受付可能日は、裏面カレンダーを参照ください。
参 加 費：大人２００円、中学生以下１００円（小学生以下は、保護者同伴）

例年沿道にて観覧されている方も是非一緒に踊りませんか？楽しい夏にしましょう!!

## 新屋児童館からのお知らせ

【６月の行事】
行事内容：父の日工作　キーホルダー作り
期　　間：６月４日（水）～１３日（金）※子どもの自由遊び休館日を除く
受付時間：下校後～午後４時２０分まで
場　　所：新屋児童館　図書室
そ の 他：小学生対象・申込不要・先着２０名

【子どもの自由遊び休館日】
火曜日・日曜日
６月１４日（土）・１６日（月）・26 日（木）の午前　※午後２時から遊べます。
６月１８日（水）・２０日（金）・23 日（月）の午後１時～２時
※右上の QR コードより新屋児童館だよりの閲覧ができます。

## 囃子保存会会員を募集します

囃子保存会では、伝統ある伝承芸能「お囃子」を保存、継承して行くことができるよう会員を随時募集しています。祭囃子の演奏を習いたい方（小学生以上）、囃子保存会活動に協力していただける方（保護者歓迎）、お囃子に興味のある方は、連絡ください。

連絡先：新屋児童館内区事務所
　　TEL／FAX　３４－０７５１
　　E-mail　araya@hm7.aitai.ne.jp

## 奉賛会から祭礼のご案内

６月２９日（日）正午から天王神社において大祓式を執り行います。

※　裏へ続きます

# 6月～7月の行事予定

| 日　　程 | 内　　容 | 場　　所 |
|---|---|---|
| 6/1（日）7:30～8:30 | 新屋区環境美化の日 | 自宅周辺 |
| 6/1（日）9:00～11:00 | 「花の苗配布」「お楽しみ抽選会」 | 新屋児童館前広場 |
| 6/1（日）9:30～10:30 | 第１回 組長会 | 新屋児童館 遊戯室 |
| 7/11（金）～7/20（日） | 夏の交通安全県民運動 | 区内５か所の通学路 |
| 7/13（日）10:00～12:00 | 天王コミュニティ夏祭り | カネヨシプレイス |

# 新屋区からのお知らせ

❖ごみ集積所のカラス等によるごみ散乱対策

カラスは、４月から８月にかけて繁殖期を迎え活動が活発になり、ごみ集積所において、ごみ散乱被害が増加します。カラスや猫などによる被害を防ぐためにも収集日以外には出さず、収集日当日の朝、明るくなってから午前８時３０分までの間に出しましょう。生ごみが外から見えないように新聞紙などで包み、市指定のごみ袋に入れましょう。防護ネットでごみ袋をしっかり覆い、重石などでネットがめくれないようにしましょう。

❖回覧板の取り扱いについて

梅雨の時期が近づいています。回覧板が雨に濡れないよう、郵便受けに入る場合は、奥まで差し込んでください。郵便受けに入らない場合は、玄関先の雨がしのげる軒下などに置いてください。

❖業務内容について

新屋児童館では、児童館業務（子どもの自由遊びなど）と行政区業務（区費の徴収など）の二つの業務を行っており、業務内容により担当者や業務日時が異なります。

ご迷惑をお掛けすることもありますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

| 業務（担当） | 業務内容 | 休業日 | 業務時間 |
|---|---|---|---|
| 新屋児童館<br>（児童厚生員） | ・子どもの自由遊び<br>・子ども会・子育てクラブに関する事 | 日曜日・火曜日・祝日<br>８月１３日～１５日<br>１２月２８日～１月４日 | 10:00～12:00<br>13:00～17:00 |
| 新屋行政区<br>（区書記） | ・区費の徴収<br>・広報の配布<br>・地域の安全<br>・転入・転出（異動） | 日曜日・祝日<br>月曜日・土曜日　毎月各２回程度<br>夏季休暇・年末年始 | 9:00～12:00<br>13:00～16:30 |

※休業日・業務時間は、都合により、急きょ変更になる場合があります。

❖区費について

区費１期分は、６月末までにお支払いください。全期分は、随時受け付けています。

❖６月・７月の区業務カレンダー

6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | | | | | |

7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

＊新屋区事務業務時間
9:00～12:00・13:00～16:30
＊ミレニアム東山台業務時間
10:00～12:00・13:00～17:00

❖新屋行政区ホームページ

各種ご案内を掲載しています。ご覧ください。

新屋行政区ホームページは左のQRコードから閲覧できます。